

平成30年第1回

仙南地域広域行政事務組合
教育委員会定例会会議録

平成30年3月27日開議

平成30年第1回仙南地域広域行政事務組合教育委員会会議録

1. 召集日時 平成30年3月27日(火) 午後1時30分
2. 召集場所 仙南芸術文化センター会議室
3. 出席委員 教育長 船迫邦則, 委員 佐藤よし美, 委員 佐山富夫, 委員 菅原紀治
委員 大沼喜朗

4. 説明のため出席した者

教育次長兼仙南芸術文化センター館長 水戸雅彦
主幹兼教育係長兼文化振興係長 黒澤良, 仙南芸術文化センター次長 玉淵博之
仙南芸術文化センター次長 八重樫孝幸, 主事 大内連太郎

5. 開 会 午後1時30分

6. 平成29年第4回教育委員会定例会会議録の承認について

船迫教育長	会議録について承認を求めます。
(質 疑)	<ありません>との声
船迫教育長	質疑ないものと認め、会議録を承認します。

7. 会議録署名委員の指名

船迫教育長	私のほか、佐藤よし美委員にお願いいたします。
佐藤委員	はい。

8. 諸報告

報告第1号 仙南地域広域行政事務組合教育委員会委員の就任について

仙南地域広域行政事務組合教育委員会委員の任命について、平成30年2月26日、当組合第238回議会定例会において、佐藤よし美白石市教育委員会教育委員を任命することに同意を得たことをご報告申し上げます。なお、佐藤よし美委員の任期は平成30年4月1日から平成34年3月31日までである。

(質 疑)	
佐藤委員	広域の教育委員に任命されて、初めてえずこホールの事業を詳しく知りました。大変素晴らしいもので、とても感動しておりました。これからも引き続き、よろしくお願いいたします。

報告第2号 仙南地域広域行政事務組合教育委員会教育長の就任について

仙南地域広域行政事務組合教育委員会委員の任命について、平成30年2月26日、当組合第238回議会定例会において、船迫邦則柴田町教育委員会教育長を任命することに同意を得たことをご報告申し上げます。なお、船迫邦則教育長の任期は平成30年5月27日から平成33年5月26日までである。

(質 疑)	
船迫教育長	任期が5月27日からとなっていますので、ご挨拶は次回改めてさせていただきます。

報告第3号 平成29年12月から平成30年3月までの主な事業等の経過について

教育委員会事業について、黒澤主幹より資料1にてご説明申し上げます。

仙南芸術文化センター事業について、玉淵次長よりご説明申し上げます。

(質 疑)	
佐山委員	職場体験の日数の制限はあるのでしょうか。
玉淵次長	日数制限は特に設けていませんが、各学校で希望された日程と、えずこホールの事業等を考慮して、事前に日数を調整して受け入れています。ほとんどは希望通りの日数で受け入れられています。
菅原委員	参加者は去年と比べてどうなっていますか。
教育次長	参加者数はあまり変動していませんが、主に大河原町や柴田町の中学生が職場体験に来ています。他には、柴田高校の学生なども来ておりました。
船迫教育長	職場体験の内容はどんなものですか。
玉淵次長	実際のえずこホールの業務や、現在は事務所が一緒になっているあずなびあ、視聴覚教材センターの業務の体験をしてもらっています。えずこホールの業務としては、舞台装置の説明やホールの清掃の方と一緒に清掃業務を体験してもらっています。あずなびあの業務としては、視聴覚教材の受付の仕方や、今の子どもたちには馴染みがない16ミリフィルムの視聴体験をもらっています。また、あずなびあまつりの開催が近いときは、かえっこバザールで使用するおもちゃの仕分けのお手伝いもしてもらっています。
船迫教育長	子どもたちの満足度はどうですか。
八重樫次長	職場体験をされた生徒たちから頂いた御礼の手紙の中には、「貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。仕事を楽しんでやることの大切さを学びました。今回の職場体験で得た経験を、これからの学校生活や社会に出たときに活かしていきたいと思います。」といった感想がありました。
船迫教育長	圏民企画劇場の「仙南地方の民話交流のつどい」では民話の存在を多くの人に知ってもらう機会となるので、こういった事業に力を入れてもらいたいですね。
佐山委員	地域の伝統芸能を受け継ぐ人がどんどん減っているので、このような事業は大切にしていってほしいと思います。
菅原委員	この事業は、録音しているんですか。
八重樫次長	この事業は貸館事業で、あくまで会場を貸しているだけです。内部に入って録音や撮影は行っていませんでした。
佐山委員	この事業は県と繋がっているはずだから、録音はされているはずですよ。
船迫教育長	民話を後世に残していくことは大事ですので、記録として残していけると良いと思います。
	<質疑なし>

報告第4号 平成29年度仙南ふるさとC・Mグランプリ（第40回仙南地区自作視聴覚教材発表会）の結果について

黒澤主幹より資料2にてご説明申し上げます。

(質 疑)	
---------	--

佐山委員	締切はいつにしているんですか。
黒澤主幹	作品は1月末まで募集しています。
大沼委員	今回、初めて見ましたが、最優秀賞の『国登録有形文化財佐藤屋住宅』など、地域にある素材を活かした映像教材を見て、改めて良さを実感することができました。
	<質疑なし>

報告第5号 AZ9ジュニア・アクターズ第25回公演の結果について

大内主事より資料3にてご説明申し上げます。

(質 疑)	
大沼委員	来年度の合宿の場所について、川崎町公民館を使いたいという話を伺っていましたが、この合宿は毎年どこかの市町で実施しているんですか。
大内主事	今年度は角田市の素材、石川宗敬に嫁いだ伊達政宗の次女である牟宇姫を題材に公演を行いました。来年度の本公演の題材は川崎町を予定しております。アクターズの子どもたちに、公演の題材となる市町に親近感を持ってもらおうという考えもあり、今年度の合宿は角田市の施設で実施していき、来年度は川崎町の施設で実施したいと考えております。
	<質疑なし>

9. 仙南地域広域行政事務組合教育及び文化の振興に関する施策の大綱（案）について

黒澤主幹よりご説明申し上げます。

大沼委員	「住民参加型文化創造施設を基本コンセプトに、～」という表記よりも、このような施設をどのように扱うかを表記した方が良いと思うので、「住民参加型文化創造施設」の活用を基本コンセプトに、～」ではどうでしょうか。
教育次長	施設の前にある「住民参加型文化創造」という言葉が、施設の性質を表しているため、こういった性質を持った施設ということを基本コンセプトに掲げるという考え方で表記しておりました。
佐山委員	住民参加型文化創造施設としたのには何か意味はあるんですか。
教育次長	劇場としてこちら側が提供する鑑賞事業だけでなく、住民の方々の自主的な文化活動を支援することで、住民の方々のより生き生きとした活動を促すことができるので、住民参加型文化創造施設を基本コンセプトに掲げました。
船迫教育長	大綱を作るにあたって参考にしたものはあるんですか。
教育次長	他の市町の大綱を調べましたが、どれも大まかな方針が記載されているだけで、細かなことについての記載はありませんでした。そのため、こちらでも同様に大まかな事業方針を表記するようにしております。
船迫教育長	えずこホールの大綱のところに「活用」を入れるかどうかについては、また再度事務局で話し合っ決めてもらえればと思います。 「視聴覚教育」という言葉の新しい言い回しはないものでしょうか。
黒澤主幹	別な言い回しですと、ICT教育などでしょうか。
佐山委員	それだと余計に分かりづらくなるので、元の表記のままで良いと思います。
	<質疑なし>

10. 視聴覚教材センター（あずなびあ）のロゴについて

(質 疑)	
大 沼 委 員	「i」の文字の○の中の小さい○には何か意味があるんですか。
玉 渕 次 長	特に意味はないのですが、全体的なデザインを考えて○をつけました。
船迫教育長	これはどなたの案ですか。
教 育 次 長	玉渕が作成しました。
佐 山 委 員	こういったものは感覚的なものでしょうから。素晴らしいですね。
	<質疑なし>

11. 次回教育委員会定例会の日程について

船迫教育長	平成30年5月30日午前10時から、次回の定例会を実施いたします。
-------	-----------------------------------

12. その他

○ 平成30年度仙南地域広域行政事務組合教育費当初予算について

水戸教育次長より別紙資料4にてご説明申し上げます。

(質 疑)	<質疑なし>
---------	--------

○ 平成30年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計当初予算について

水戸教育次長より別紙資料5にてご説明申し上げます。

(質 疑)	<質疑なし>
---------	--------

13. 閉 会 午後3時22分

上記の会議の顛末を記録し、その内容が真正であることを証するためにここに署名する。

平成30年3月27日

教 育 長

署名委員